スクールカウンセラー配置

中野区では、東京都の配置するスクールカウンセラーと中野区独自の区のスクールカウンセラーを各校に配置して、相談体制を整えています。

➤スクールカウンセラーの役割とは？

スクールカウンセラーは、不登校やいじめ、児童虐待等の未然防止・早期発見等、児童・生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて、学校において子どもの心理に関する支援に従事する職員です。

具体的には、
- ➤児童・生徒への休み時間、日常的な場面での声かけや相談活動
- ➤児童・生徒や保護者からの相談に応じ、面談の実施
- ➤児童・生徒の困難、ストレスへの対処方法、心理教育プログラム等の実施
- ➤不登校、いじめや暴力行為などが発生した際の援助

➤スクールカウンセラーへの相談方法は？

各学校ごとに、スクールカウンセラーの勤務日や予約の方法が異なります。スクールカウンセラーへ相談したいこと、何かお子様のことでご心配・ご不安なことがありましたら、各学校（管理職、生活指導主任、担任、養護教諭、学年主任等）にご相談ください。



中野区教育相談体制の充実に向けて

➤中学校区全ての小・中学校における教育相談体制の充実
➤スクールカウンセラーを中心として、教育相談体制や教職員との連携体制を充実・強化していく



中野区スクールカウンセラー配置の目的

相談しやすい体制の整備



児童・生徒、保護者の皆さんが相談が必要なときに相談ができるように、中野区では都のスクールカウンセラーに加えて、区費のスクールカウンセラーを全中学校区に配置しています。

小・中学校が連携した支援



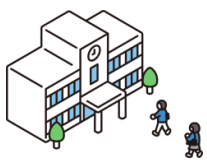
中学校区に１名の同じカウンセラーが週４日勤務しているので、中学校に進学した後も、同じ区のスクールカウンセラーに継続して相談することができます。

包括的な支援



兄弟姉妹で同じカウンセラーに相談することも可能です。また、都のスクールカウンセラーもいますので、別のカウンセラーを希望することもできます。

在籍校以外での相談



同じスクールカウンセラーが中学校区内の他校でも勤務しているので、自分の学校で相談しづらい場合には、在籍校以外でも相談が可能です。

教育相談体制の充実



スクールカウンセラーが専門的な視点で支援にあたることで、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ります。